

議案第11号

平成28年度みやき町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度みやき町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度みやき町の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ136,824千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,065,284千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

平成29年 2月28日提出

みやき町長 末 安 伸 之

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		44,123	△3,600	40,523
	1 分担金	36,932	△4,500	32,432
	2 負担金	7,191	900	8,091
2 使用料及び手数料		134,878	△1,660	133,218
	1 使用料	134,877	△1,660	133,217
3 国庫支出金		204,802	△7,576	197,226
	1 国庫補助金	204,802	△7,576	197,226
4 県支出金		12,608	1,889	14,497
	1 県補助金	12,608	1,889	14,497
6 繰入金		452,640	△72,227	380,413
	1 一般会計繰入金	446,514	△72,227	374,287
8 諸収入		26,248	10,850	37,098
	2 雑入	26,248	10,850	37,098
9 町債		290,900	△64,500	226,400
	1 町債	290,900	△64,500	226,400
歳 入 合 計		1,202,108	△136,824	1,065,284

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		77,520	△499	77,021
	1 総務管理費	77,520	△499	77,021
2 事業費		803,901	△130,653	673,248
	1 公共下水道事業費	432,042	△42,508	389,534
	2 農業集落排水事業費	41,283	△5,961	35,322
	3 市町村設置型浄化槽事業費	304,437	△82,184	222,253
3 公債費		308,048	△7,561	300,487
	1 公債費	308,048	△7,561	300,487
4 諸支出金		7,639	1,889	9,528
	2 基金費	7,639	1,889	9,528
歳 出 合 計		1,202,108	△136,824	1,065,284

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 公共下水道事業費	汚水幹線・管渠布設事業	125,000

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	290,900	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	226,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	44,123	△3,600	40,523
2 使用料及び手数料	134,878	△1,660	133,218
3 国庫支出金	204,802	△7,576	197,226
4 県支出金	12,608	1,889	14,497
6 繰入金	452,640	△72,227	380,413
8 諸収入	26,248	10,850	37,098
9 町債	290,900	△64,500	226,400
歳入合計	1,202,108	△136,824	1,065,284

# 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	77,520	△499	77,021				△499
2 事業費	803,901	△130,653	673,248	△7,576	△64,500	△9,650	△48,927
3 公債費	308,048	△7,561	300,487			4,390	△11,951
4 諸支出金	7,639	1,889	9,528	1,889			
歳 出 合 計	1,202,108	△136,824	1,065,284	△5,687	△64,500	△5,260	△61,377

## 2. 歳入

### 款 1 分担金及び負担金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	1 分担金及び負担金	44,123	△3,600	40,523			
	1 分担金	36,932	△4,500	32,432			
	1 分担金	36,932	△4,500	32,432	1 受益者分担金	△4,500	特定環境保全公共下水道受益者分担金 3,300 市町村設置型浄化槽受益者分担金 △7,800
	2 負担金	7,191	900	8,091			
	1 負担金	7,191	900	8,091	1 受益者負担金	900	公共下水道受益者負担金 900
	2 使用料及び手数料	134,878	△1,660	133,218			
	1 使用料	134,877	△1,660	133,217			
	1 使用料	134,877	△1,660	133,217	1 下水道使用料	△1,660	公共下水道使用料 1,490 市町村設置型浄化槽使用料 △3,150
	3 国庫支出金	204,802	△7,576	197,226			
	1 国庫補助金	204,802	△7,576	197,226			
	1 国庫補助金	204,802	△7,576	197,226	1 国庫補助金	△7,576	公共下水道事業国庫補助金 3,380 特定環境保全公共下水道国庫補助金 △14,625 農山漁村地域整備交付金 △3,000 市町村設置型浄化槽事業国庫補助金 6,669

## 款 4 県支出金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
4	県支出金	12,608	1,889	14,497			
	1 県補助金	12,608	1,889	14,497			
	1 県補助金	12,608	1,889	14,497	1 県補助金	1,889	公共下水道事業県費交付金 1,889
6	繰入金	452,640	△72,227	380,413			
	1 一般会計繰入金	446,514	△72,227	374,287			
	1 一般会計繰入金	446,514	△72,227	374,287	1 一般会計繰入金	△72,227	一般会計繰入金 △72,227
8	諸収入	26,248	10,850	37,098			
	2 雑入	26,248	10,850	37,098			
	1 雑入	26,248	10,850	37,098	1 雑入	10,850	消費税還付金 6,607 区域外流入に係る受益者負担金相当額 3,643 農業集落排水新規加入金 600
9	町債	290,900	△64,500	226,400			
	1 町債	290,900	△64,500	226,400			

款 9 町債

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	1 下水道事業債	290,900	△64,500	226,400	1 下水道事業債	△64,500	公共下水道事業債 4,600 特定環境保全公共下水道事業債 △11,600 農業集落排水事業債 △3,000 市町村設置型浄化槽事業債 △54,500

### 3. 歳 出

#### 款 1 総務費

(単位：千円)

科	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
					特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1	総務費	77,520	△499	77,021				△499			
	1 総務管理費	77,520	△499	77,021				△499			
	1 一般管理費	77,520	△499	77,021				△499	1 報 酬	△89	非常勤職員報酬 △89 ・ 下水道推進協議会委員報酬 △89
									11 需 用 費	△107	燃料費 △107
									18 備品購入費	△303	機械器具費 △303 ・ 公用車購入費 △303
2	事業費	803,901	△130,653	673,248	△7,576	△64,500	△9,650	△48,927			
	1 公共下水道事業費	432,042	△42,508	389,534	△11,245	△7,000	1,300	△25,563			
	1 一般管理費	1,018	△368	650				△368	13 委 託 料	△368	委託料 △368 ・ 地域再生計画策定業務委託料 △368
	2 維持管理費	63,454	△2,900	60,554			△2,900		13 委 託 料	△2,900	委託料 △2,900 ・ 処理場運転管理業務委託料 △1,600 ・ 浄化センター脱水汚泥処分業務委託料 △1,300
	3 新設改良費	367,570	△39,240	328,330	△11,245	△7,000	4,200	△25,195	13 委 託 料	17,760	委託料 17,760 ・ 詳細設計委託料 17,760

## 款 2 事業費

(単位：千円)

款	科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
						国県支出金	地 方 債	そ の 他					
										15工事請負費	△57,000	工事請負費 ・汚水幹線・管渠工事費	△57,000 △57,000
	2	農業集落排水事業費	41,283	△5,961	35,322	△3,000	△3,000		39				
		3新設改良費	12,100	△5,961	6,139	△3,000	△3,000		39	13委 託 料	△6,000	委託料 ・詳細設計委託料	△6,000 △6,000
										19負担金補助 及び交付金	39	負担金 ・佐賀県土地改良事業団体連 合会特別賦課金	39 39
	3	市町村設置型浄化槽事 業費	304,437	△82,184	222,253	6,669	△54,500	△10,950	△23,403				
		1維持管理費	74,309	△15,259	59,050			△3,150	△12,109	11需 用 費	△1,000	修繕料	△1,000
										13委 託 料	△14,259	委託料 ・維持管理委託料 ・浄化槽清掃、汚泥運搬業務 委託料 ・浄化槽保守点検委託料	△14,259 △5,865 △7,644 △750
		2新設改良費	230,128	△66,925	163,203	6,669	△54,500	△7,800	△11,294	13委 託 料	△250	委託料 ・浄化槽設計委託料	△250 △250
										15工事請負費	△17,170	工事請負費 ・浄化槽設置工事費 ・単独浄化槽撤去工事費	△17,170 △13,930 △3,240

款 2 事業費

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
						国県支出金	地 方 債	そ の 他					
										17公有財産購入費	△49,505	その他財産購入費 ・浄化槽購入費	△49,505 △49,505
		3公債費	308,048	△7,561	300,487			4,390	△11,951				
		1公債費	308,048	△7,561	300,487			4,390	△11,951				
		2利子	108,469	△7,561	100,908			4,390	△11,951	23償還金利子及び割引料	△7,561	利子及び割引料 ・一時借入金利子 ・公共下水道長期償還金利子	△7,561 △600 △6,961
		4諸支出金	7,639	1,889	9,528	1,889							
		2基金費	7,639	1,889	9,528	1,889							
		1減債基金費	7,639	1,889	9,528	1,889				25積立金	1,889	基金積立金 ・公共下水道減債基金積立金	1,889 1,889

補正予算給与費明細書

1. 特別職

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	期末手当	その他手当	計			
補正後	長 等					0	0	0	
	議 員					0	0	0	
	その他の特別職	14	0	0	0	0	0	0	
	計	14	0	0	0	0	0	0	
補正前	長 等					0	0	0	
	議 員					0	0	0	
	その他の特別職	14	89	0	0	89	0	89	
	計	14	89	0	0	89	0	89	
比 較	長 等					0	0	0	
	議 員					0	0	0	
	その他の特別職	0	△89	0	0	△89	0	△89	
	計	0	△89	0	0	△89	0	△89	